

【柳井医療圏】具体的対応方針等整理票

資料3-2

整理番号	区域	医療機関名	許可病床数 (精神・感染症・結核除く) R4.7.1 ※1	病床機能報告による 機能別病床数 ※1		施設基準の 状況 R4.7.1 ※2	認定・届け出等 ※3					「公的医療機関等2025プラン」又は「医療機関2025プラン」の記載内容のうち、「自施設の現状」「今後の方針」「4機能ごとの病床のあり方について」から集約・抜粋（プラン未作成の有床診療所については、病床機能報告の報告内容から整理） ※4	対応方針の実施状況 (令和5年9月末時点) ※5								
				R4.7.1	R7.7.1		地域 医療 支援	救急 医療 施設	在宅 療養 支援	在宅 療養 後方 支援	終 末 期 医 療		病院の特徴・役割	今後の方針	機能別病床 数(2025)	実施状況	備考 (実施予定時期など)				
1	柳井	坂本病院	療養 100 100	慢性 100	慢性 100								・慢性期機能を担う。	・周東総合病院への負担を少しでも少なくすべく、従来通り誤嚥性肺炎や保存的加療対象の脳疾患等の治療を自院で行いながら、慢性期への移行患者の受け入れを行っていく。 ・従来通り当法人運営の近隣施設448床の入所者の誤嚥性肺炎や脳梗塞等保存的加療対象の治療を自院で行いながら、尚且つ急性期病棟の慢性期への移行患者の受け入れを行っていくので、現状でも絶対数が不足している状態である。	慢性 100 100	実施済					
2	柳井	国立病院機構 柳井医療センター	一般 280 280	慢性 280	慢性 280								・慢性期機能を担う。 ・山口県全域及び広島県西部地区における神経難病、重症心身障害医療専門医療施設として位置づけられている。	・当院が担う慢性期機能は、長期にわたり療養が必要な重度の障害者、難病患者等を入院させる機能である。 ・神経難病等については、全県における医療提供体制が不十分で、県全体の神経難病等の医療を担うため、慢性期機能を維持する。 ・重度障害者の透析や重度心身障害児への医療については、当医療圏のみならず県内から広く患者を受け入れており、ポストNICU・短所入所への対応を充実しつつ、引き続き慢性期機能を維持する。 ・急性期入院医療までは必要としないが、在宅や介護施設等において症状の急性増悪した状態の患者に対して必要な医療を提供する。	慢性 280 280	実施済					
3	柳井	周東総合病院	一般 360 360	急性 回復 274 86	急性 回復 235 125	地ケア 86 86	○	○					・柳井医療圏で唯一の二次救急病院であり、主に救急医療、高度急性期・急性期医療を担っている。 ・高度急性期医療については、循環器疾患、外科領域、一部の脳血管疾患は対応しているが、ハイリスク分娩等の集中治療が必要な患者は他の医療圏に流出。 ・急性期医療については、精神科、皮膚科、耳鼻咽喉科を除く(ほぼ全ての疾患・領域に対応している。 ・回復期医療については、高齢者の在宅復帰を中心に対応しているが、一部の脳血管障害の回復期リハビリに関しては他の医療圏の病院に紹介している。	・柳井医療圏で唯一の二次救急病院として、救急医療・高度急性期・急性期医療に対応できる診療機能を維持していく。 ・高齢者の多い柳井医療圏で不足している回復期病床については、リハビリテーションを中心とした機能、在宅医療や介護施設において病状が増悪した患者を受け入れる機能を強化していく必要がある。	高度 急性 回復 360 18 217 125	実施済					
4	柳井	周防大島町立大島病院	一般 療養 99 39 60	回復 慢性 99 39 60	回復 慢性 99 39 60	地ケア 21 21		○					・回復期機能と慢性期機能を担う。	・急性期病院として、在宅医、訪問看護ステーション等との連携を強化し、患者の急性増悪時及び退院時のサポートを充実させる。また、増加が見込まれる認知症や身体合併症を有する精神疾患を持つ患者への対応を強化していくために訪問診療の件数増加に努める。 ・島外の高度急性期病院や島内開業医との連携を積極的に行う。特に、島内開業医との連携については、入院患者の受け入れや退院後の紹介を行い、連携強化に努めていく。	回復 慢性 99 60 39	未実施	令和5年度中に 公立病院経営 強化プランを策 定予定				
5	柳井	周防大島町立東和病院	一般 療養 99 45 54	回復 慢性 99 45 54	回復 慢性 99 45 54	地ケア 34 34		○					・回復期機能と慢性期機能を担う。	・地域包括ケアシステムに寄与するため、急性期病院並びに島内における医師会との連携を積極的に行う。 ・今後、外部環境の動向、医療資源の変動を踏まえ、地域包括ケア病床の増床を検討することだが、対象患者の獲得に苦慮する可能性があるため、大島病院、橋病院(現:橋医院)、島外の急性期病院との連携をより強化する必要がある。そして、院内の受入れ体制を強化するため、内科医をはじめ他科連携を強化し、協力体制を構築する。	回復 慢性 99 79 20	未実施	令和5年度中に 公立病院経営 強化プランを策 定予定				
6	柳井	光輝病院	一般 療養 366 32 334	慢性 休棟 366 308 58	慢性 休棟 272 212 60								・慢性期機能を担う。	地域のニーズを考慮しつつ、継続して介護医療院としての病棟を整備していく(医療療養病床から介護医療院への転換) R5.6.1より、医療療養病床240床の内60床を休床している。	慢性 休棟 272 212 60	実施済					
病院小計			1,304 一般 療養 548	高度 急性 回復 慢性 休棟 1,304 0 274 170 802 58	高度 急性 回復 慢性 休棟 1,150 0 235 209 706	141 回リハ 地ケア 141	1	3	0	0	0				1,150 高度 急性 回復 慢性 18 217 264 651	実施 済	4	未 実施	2	実施 率	66.7%
7	柳井	松井クリニック	一般 12 12	急性 12	急性 12								・在宅療養患者急変時の入院対応	・病院では対応困難な高齢者の受け入れに対して小回りの利く医療を遂行していく。 ・無床診療所との連携による在宅療養患者の入院対応。 ・要請に応じた急性期患者、手術患者の対応。	急性 12 12	実施済					

整理番号	区域	医療機関名	許可病床数 (精神・感染症・結核除く) R4.7.1 ※1		病床機能報告による 機能別病床数 ※1		施設基準の 状況 R4.7.1 ※2	認定・届け出等 ※3					「公的医療機関等2025プラン」又は「医療機関2025プラン」の記載内容のうち、「自施設の現状」「今後の方針」「4機能ごとの病床のあり方について」から集約・抜粋(プラン未作成の有床診療所については、病床機能報告の報告内容から整理) ※4			対応方針の実施状況 (令和5年9月末時点) ※5						
								R4.7.1	R7.7.1	地域医療支援	救急医療施設	在宅療養支援							在宅療養後方支援	終末期医療	病院の特徴・役割	今後の方針
8	柳井	弘田脳神経外科	一般 17 17	急性 17 17									○	○	・急性期機能を担う。 ・MRI、CTの随時検査による正確な診断対応、入院症例の早期の転退院。 ・理学療法士による早期からのリハビリテーション。	・診察要請に迅速かつ正確に検査対応する脳神経外科機関。 ・軽症脳血管障害等例、頭部外傷例の入院加療機関としての需要を充たす。 ・脳卒中予防、再発予防への啓発。 ・在宅医療、介護保険施設との連携、終末期受入先としての構え。 ・認知症例に対する介護保険スタッフとの連携。 ・脳神経外科症例に限らぬ、救急患者に対する二次三次医療機関への転送機関。	急性 17 17	実施済				
9	柳井	藤本眼科	一般 15 15	急性 15 15											・主に白内障手術に対する入院を担う。	・今後も周東病院のみでは対応しきれない、柳井地域における眼科患者に対する入院治療の一翼を担う。	急性 15 15	実施済				
10	柳井	周防大島町立橋医院	一般 19 19	休棟 19 19											・慢性期機能を担う。	・急性増悪したかかりつけの患者、急性期病院からの術後患者に対応する。また、併設の訪問看護ステーションと連携し、在宅医療を行っていく。 ・橋地区の患者に対して、医療・介護のシームレスな提供を行うため、併設する介護老人保健施設さざなみ苑との機能分化及び連携を強化する。	休棟 19 19	未実施	令和5年度中に 公立病院経営 強化プランを策 定予定			
11	柳井	山中歯科歯科クリニック	一般 19 19	休棟 19 19	廃止 0 0										・急性期機能を担う。	・入院機能の継続は難しいので、往診を含めた外来診療での医療提供を行う。 ・具体的には、急性期からの術後患者に対応し、かかりつけ医として、リハビリを含め、継続的に地元で医療を提供する。 ・主に久賀、椋野地区の予防医療を担うほか、急変時の急性期病院との連携を行う。	廃止 0 0	実施済				
12	柳井	安本医院	一般 19 19	急性 19 19											・急性期機能を担う。	・在宅医療。 ・救急患者の治療と介護。	急性 19 19	実施済				
13	柳井	弘和クリニック	一般 19 7 療養 12	慢性 19 19											・慢性期機能を担う。	・地域における終末期医療の一翼を担う。	慢性 19 19	実施済				
14	柳井	平生クリニックセンター	一般 19 19	休棟 19 19	廃止 0 0										・回復期機能を担う。 ・在宅患者の急変時の受け入れ。	・無床診療所へ移行予定	廃止 0 0	実施済				
診療所小計			139 7 療養 12	139 127 慢性 19 休棟 57	82 0 急性 63 回復 0 慢性 19												①必要病床数 ・合計 1,091 ・高度 49 ・急性 250 ・回復 229 ・慢性 563	②2025プラン 1,232 18 280 264 670	②-① 141 ▲31 30 35 107	82 0 急性 63 回復 0 慢性 19	実施済 7 未実施 1	実施率 87.5%
医療圏合計			1,443 883 療養 560	1,443 337 回復 170 慢性 821 休棟 115	1,232 0 急性 298 回復 209 慢性 725	141 0 回リハ 地ケア 141												1,232 18 急性 280 回復 264 慢性 670	実施済 11 未実施 3	実施率 78.6%		

※1: 令和4年度病床機能報告における病床数。 ※2: 中国四国厚生局「届出受理医療機関名簿(届出項目別)」において、【地ケア: 地域包括ケア病棟入院料又は地域包括ケア入院医療管理料】、【回リハ: 回復期リハビリテーション病棟入院料】を届け出ている病床数。

※3: 【地域医療支援: 地域医療支援病院の承認を受けた病院】、【救急医療施設: 二次救急医療施設の認定を受けた病院は「○」、三次救急医療施設の認定を受けた病院は「◎」】、【在宅医療支援: 在宅医療支援病院又は在宅医療支援診療所の届出のある医療機関】、【在宅医療後方支援: 在宅医療後方支援病院の届出のある病院】、【終末期医療: 令和4年度病床機能報告における「有床診療所の病床の役割」の項目のうち、「終末期医療」を選択している有床診療所】

【在宅医療後方支援: 在宅医療後方支援病院の届出のある病院】、【終末期医療: 令和4年度病床機能報告における「有床診療所の病床の役割」の項目のうち、「終末期医療」を選択している有床診療所】

※4: 「機能別病床数(2025)」については、令和5年7月までに調整会議において合意された2025プランの内容を反映している。なお、今回、変更を協議する場合は、変更内容を反映している。また、有床診療所については、「病床機能報告による病床数」の「R7.7.1」の機能別病床数を反映している。

※5: 対応方針の実施状況は令和4年度病床機能報告等で確認して記載し、未実施の場合は実施予定時期を記載。例: 令和6年9月頃。また、有床診療所で2025プランの機能別病床数が休棟又は廃止の場合については、実施済に区分している。